

霧島市条例第47号  
平成30年12月28日

霧島市職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

#### 霧島市職員定数条例の一部を改正する条例

霧島市職員定数条例（平成17年霧島市条例第45号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「772人」を「769人」に改め、同項第10号中「181人」を「184人」に改める。

#### 附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。